

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 13時00分

教育長挨拶

午前中の千綿小学校への学校訪問、また既に実施した東彼杵中学校及び彼杵小学校と併せお礼を述べ、また各学校の9月の行事等も台風の影響もあったが無事終了できたこと報告し、その他、9月28日開催の地区別市町教育長・小中学校長合同研修会での内容紹介、また10月4日に実施された郡中体連駅伝大会の結果として東彼杵中学校が男女とも2位入賞となり、県大会にそれぞれアベック出場することになったとして挨拶があった。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付していましたが9月2日開催の第6回定例教育委員会の議事録について、委員皆様からの修正等の意見を10月4日までにお問い合わせしていただきましたが、特段、ご連絡等は御座いませんでした。

つきましては、ご意見や修正などは無いものと判断し、配付いたしました内容でご承認をお願いします。

教育長及び教育委員全員の意見

原案とおりの承認する。

（2）議案審議

議案第12号 教育委員会職員の分限処分について

教育長

これから議案の審議を行います。

議案第12号「公の施設を長期かつ独占的な利用をさせることについて」を議題とし審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第12号「公の施設を長期かつ独占的な利用をさせることについて」説明致します。

議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第2条に基づく長期かつ独占的な利用についての議会の議決について、東彼杵町教育委員会教育長に対する事務委任及び専決事項に関する規則第1条第10号に基づき、教育委員会の承認を求めるものであります。

公の施設ですが、東彼杵町農民研修センターでその施設の一部を会議室、倉庫・機材置場として利用したいとのことで、会議室が12.6㎡、倉庫・機材置場が38.5㎡となります。

また施設の所在ですが、東彼杵町彼杵宿郷483番地です。

利用させる目的は、高齢者等の職業の安定その他福祉の増進を図るためであります。

利用させる期間は、契約締結日から令和11年3月31日までとなっております。

利用させる相手方は、現在、ここに事務所を構えます東彼杵町シルバー人材センターです。

提案の理由としては、東彼杵町農民研修センターの一部を東彼杵町シルバー人材センターに長期かつ独占的に利用させるにあたり、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第2条に基づく議会の議決を経るべき議案について、教育委員会の承認を求めるものです。

ご審議方、宜しくお願い致します。

教育長

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いします。

川原委員

倉庫の部分で、教育委員会の道具は大丈夫なのか。以前、キャンプ道具や教育委員会の貸出しの道具などかなりの道具があったが。

教育次長

現在、教育委員会の道具はありません。既にシルバー人材センターの機械や器具等が置かれていることもあって、平成31年4月1日に締結されていた町有物件使用貸借契約に漏れていたもので、この度の契約で追加するものであります。

橋本委員

商工会の事務室の先はもう既に使われている状況とのことですか。

教育次長

1階部分では、今回相談があっている事務室以外は、既に商工会やシルバー人材センター、町営バスで使用されております。

教育長

他にありませんか。

教育次長

補足ですが、この施設の長期かつ独占的な利用に関係して、委員会での承認を得た後のスケジュールとして、12月の定例議会に議案として上程することになり、その議決をもって最終的な決定となります。

山口委員

利用させる期間は、別添参考資料の契約書の物件使用期間の平成41年3月31日にあわせて、令和11年3月31日なるということか。

教育次長

その通りです。今回の相談の事務室は会議室として使用し、現事務所として使用している現契約書を変更する内容で対応したいと考えています。

教育長

確認ですが、現契約書に記載されている使用物件の会議室35㎡が今のシルバー人材センターの事務所に使用されていることですか。

教育次長

そのとおりです。

山口委員

現在、この事務室は空き部屋なのか。

教育次長

そのとおりです。以前、農業関係の土地改良区が事務所として使っていたが、10数年前に解散し、以後空き部屋となっている。

総務係長

数年前までは彼杵小スクールバス運転手の休憩室として使っていたが、中学校のスクールバスも加わり、人数が増えたため休憩室を変更し、現在、空き室の状況です。

教育長

他に 質疑はありませんか。質疑無しと認めます。

教育委員全員

質疑なし。

教育長

はい、以上で質疑無しと認めます。

それでは、これから議案第12号「公の施設を長期かつ独占的な利用をさせることについて」の承認を求めます。

お諮りします。只今の審議のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第12号「公の施設を長期かつ独占的な利用をさせることについて」は、審議のとおり承認することに決定致します。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 協議事項

① 小中一貫教育制度と学校施設整備との関連について

教育次長

東彼杵中学校については、中学校の適正規模、配置に係る検討の中で、東彼杵町立

中学校統廃合に関する提言書において、町立中学校の統合計画での「新たな中学校の位置」に関しては、「新しい中学校は、暫定的に現在の彼杵中学校施設を一定期間使用することとする」とし、「なお暫定期間に彼杵中学校並びに千綿中学校のそれぞれの校区で通学距離に偏りが生じない場所を検討し、統合から5年の間を目途に新設中学校を建設することを目標とします。」と記載されていることから、岡田町長におかれては、令和元年度所信表明において、「東彼杵中学校の位置は、教育委員会からの提言どおり統合から5年間を目途に、地域の方の意見をお聞きして決定していきます。」とされ、これまで協議や整備方針の保護者アンケートを実施してきました。

また一方で教育委員会では、小中一貫教育制度に係る勉強会を行ってきており、去る9月2日に開催した教育総合会議でもこのことについて意見交換を行ったところとす。

この様な中で、中学校の施設整備に関連しては、今後の小中一貫教育制度での小学校施設整備との関係性を含めた議論を行っていく必要があります、少子化での児童生徒数の減少を踏まえた小中一貫教育制度の在り方についての議論を加速させていくこと重要と思われます。

この様なことから、統合から5年間を目途に新設中学校の建設目標についての議論には一区切りをつける必要があります、中学校施設整備に関する提言書の取扱いについての協議をお願いします。

教育長

中学校施設整備については、教育委員会へ町長から方針を表明される機会は総合教育会議になりますので、今度の11月予定の総合教育会議において、町長からの正式な方向性の表明を教育委員会が受ける形になろうかと思われます。

これまでの協議の経過については、資料に整理しており、今年の夏頃に中学校整備方針に係るアンケートとして、今年の小1から中3までの保護者にアンケートを行い、この結果を受けて、中学校整備方針の意見書として令和3年9月に町長へ提出しています。

その意見では、中学校の位置については、現在位置が望ましい。また新築か改修かについては、新築が望ましいが、町の財政状況等を勘案し判断下さいという意見を付けています。

その後には昨年11月の総合教育会議において、この意見書と豪雨時の雨漏り解消改善への保護者の要望などから検討され、町長からは中学校校舎は耐用年数もあり使用できるなら大規模改修を行い、現校舎を使いながら、将来の子どもの数、財政状況も踏まえて新校舎を検討していきたいとの方針が示されました。

現在、大規模改修が進んでいる状況で、これをやると寿命も延びるのでは思われます。

また教育委員会では勉強会を行ってきおり、その一定の整理を行い、この間の教育総合会議でも町長へ説明を行いました。

加えて、先般の9月議会での新中学校設置に係る提言書に関連した一般質問においても町長の答弁での考え方や方向性が示されました。

これらを受けて、次回の11月での総合教育会議では、今後の方向性を正式に表明いただき、検討委員会の立ち上げ等含め今後の進め方を教育委員会で協議を始める根拠として行きたいと考えています。

参考までに意見書での中学校の位置は、現位置が望ましいとしているが、これは、彼杵地区というような広い意味になっており、今の中学校に新校舎を建てるとなると仮校舎を創る必要があり、この仮校舎に別途数億円の予算がかかる状況で、今の校舎で勉強しながら新校舎が出来る形が望ましいと思われ、その為、その近辺に候補地が無いかの検討も必要となります。

このように検討委員会が立ち上がるまでは、この教育委員会で検討委員会のメンバー検討などの準備を進める必要があり、その後は随時報告を受けたり、教育員会で検討が必要な事項は検討を行ったりとなると思われまます。

橋本委員

中学校の整備計画としては、今後いずれは新校舎建設が必要となり、その場合は現校舎位置で、一時的に運動場は使えないが、運動場に新校舎と立てるという方がよいのではと思う。

運動場の一時的な代替場所としては、近くに新港グラウンドなどがあり、そこで代用でき、校舎が立ち上がって、その後運動場を整備する流れができるのではと思う。

仮校舎まで立てると費用も増え工期も長くなり、その必要はないと思われるので。

教育長

現学校敷地内だと考えると、騒音や工事車両の往来の安全性、また資材置き場のスペースがどのくらい必要なるかの判断もあるのではと思われまますが、出来ない事はないと思われまます。

川原委員

中学校テニスコート横に町営蔵本住宅があり、未だ2軒程度はあるがかなり広くもあり、将来その場所も含めて利用が検討できるのではないかと。

教育次長

現在、政策空き家としての町営住宅の調整は行われていますが、完全に空き家になってからの検討になろうかと思ひまますので、現段階での検討はできません。

教育長

新校舎建設等の検討になった場合には、現在の場所やあるいは新たな場所や範囲とといった中で、色々な建設候補地の案を作成することになろうかと思われまます。

また、小中一貫教育や義務教育学校での小中一体型の校舎建設の検討になる可能性やその必要性があつたり、または義務教育学校でなくても児童生徒の減少や学校規模などでの一体型校舎建設などが出てきたりとなるのではと思われまます。

またその他に、学校給食センターの建て替えの問題も出てきますので、併せて検討

をする必要が出てきます。

教育次長

学校給食センターは、旧彼杵中学校と同時期に建設されていますが、鉄骨造のため耐用年数が40年であり、現在既に経過している状況で、近い将来建て替えの検討が出てきます。しかしながら、40年経過しているから直ぐに建て替えなければならないということでは無く、補修や長寿命化を図りながら使用年数を延ばすことはできるので、先程の学校整備計画と併せての検討になります。

教育長

その他、スクールバスに関連しても町長の方針として、令和5年度中に各学校の全校区内でスクールバスを運用するとされています。

教育次長

先般の9月議会の一般質問での質疑の中でもスクールバスの全校での運用を回答されており、その準備に向けて教育委員会への指示がっております。

橋本委員

スクールバスは、距離に関係なく対象にされるのか。

教育次長

その通りです。方針としては、児童生徒の通学時の安全性に配慮したいとしていますが、今後の状況を調査する中で、学校近辺の対応をどうするかは検討が出てくる可能性があります。

教育長

結果的に、スクールバスの対応が先に進んでいくので、状況としては学校整備計画にかかる検討はし易くなるのではと思われます。

山口委員

運行開始は令和5年度途中からになるのか。

教育次長

その見通しは未だ出来ていない。まずは状況調査を急ぎたい。

総務係長

運用や運行状況をどうするかで、バスの導入数や運行時間など見直しなども出てくるので、年度途中にというのは厳しいかもしれない。

山口委員

一番遠い地区でどこになるのか。

総務係長

中学校では、太ノ浦地区になる。

教育次長

千綿小学校区では、一ツ石地区になる。

教育長

そのほか財政状況に関連して、役場の新庁舎建設の検討も行われており、この問題

との調整も必要な状況があります。

また、福祉組合ごみ処理場の建設費にかかる償還金の負担金にも多額の予算が掛かっており、様々な課題があり学校整備計画との調整が必要のようです。

しかしながら、児童生徒数の減少がどう進むのかがというところの判断が重要ではないかと思っています。

今後の児童生徒数の推測では、千綿小学校では令和13年度以降に1部で複式学級になる可能性があり、小学校の小規模化の状況で小中一貫や義務教育学校の開校時期を早めることとなり、一定の目安が千綿小の完全複式学級維持になると思われます。

教育次長

今回の協議内容をもって11月開催予定の総合教育会議では、町長との協議の中で、中学校施設整備に関する一定の方向性の確認及び今後の検討スケジュール等の調整を行う予定です。

② 仮称「二十歳の集い」について

教育次長

成人の年齢引き下げが令和4年4月からとなりましたが、これまでの成人式の内容については、町の方針として、20歳を一つの節目として、これまで同様にお祝いをしていくこととしています。

県下の状況としては、全21市町で20歳を節目としたお祝いの式典やイベントが実施されるようです。

については、その式典の名称について、委員皆様のご意見やご提案などを伺いたい。

教育長

県下の状況で、その行事に「式」を使うところはあるか。

教育次長

現段階の資料では、小値賀町が使うような情報です。なお、一番の多いのは「二十歳の集い」が多いようです。また、対馬市では「二十歳を祝う会」のようです。

橋本委員

式典の内容は、今までと同じような内容になるのですか。

教育次長

式典の内容や流れは、今までと変わるものはありません。

本町のこれまでの式典の内容や新成人者自身のこの行事等への関わり方からみて、町民が新成人を祝うという意味合いが強かったので、二十歳を祝うとして、「二十歳を祝う会」ではどうでしょうか。

教育委員全員

結果として、良いのではとの意見でまとまる。

(4) 報告事項

① 令和4年第3回定例議会（9月）報告について

教育次長

資料により、報告及び説明を行う。

橋本委員

東彼杵中学校の件で、保護者からのお尋ねで、給食センター前から山田保育園前を
通って蔵本地区への通学に対して防犯灯の設置要望をPTAと地区から出していたが、
その対応への回答が無いと相談されたが、その状況がわかりますか。

総務係長

防犯灯であれば教育委員会ではなく、役場総務課に相談があっているのではと思わ
れます。

教育次長

防犯灯も要望の趣旨で対応も異なることもありますが、防犯灯は、原則、地区で設
置し、その設置費用に対して助成をする仕組みで、総務課が所管しておりますので、
確認をしておきます。

② 地区別町政懇談会での懸案事項について

教育次長

資料により、教育委員会関係の案件について報告及び説明を行う。

③ いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について（報告）

教育次長

資料により、報告内容の説明を行う。なお、説明においては、個人情報を含むことか
ら、議事録に説明及び質疑内容の詳細を記載することを省略することで、教育委員か
らの承認を得て進める。

（説明内容及び質疑内容等は省略）

④ 9月行政報告及び10月行事予定について

教育次長

資料により、報告及び説明を行う。

(5) その他

- ・令和4年度総合会議（第2回）開催日程調整について

開催日時：令和4年11月14日（月）15時～

○次回開催日

次回定例教育委員会を令和4年10月5日（水）の千綿小学校訪問の終了後、午後1時
から開催することに決定する。

15時28分 閉会

議事録署名

令和4年11月 / 日

教育委員 山口直登

教育長 粒崎秀人